9月定例会 議案審査から(主な質疑)

総務環境委員会

久々野多目的センターの設置及び管理に関する条例の一部改正

| | | 改正する経緯と内容は。

監査の指摘事項を踏まえ、久々野多目的センター多目的室使用者の利便性向上を図るためが正するよので、は思想にあるという。 め改正するもので、使用料について許可時の納付と定められていたものを、使用前前納) とし、取り扱いを変更するもの。

高山市火災予防条例の一部改正

| | 改正する背景や理由は。

電気自動車の普及に伴って、充電箇所が整備されていくための対応や、業量が出来されている の対応や、蓄電設備は新たなリチウムイオン電池などへの安 全基準の対応。固定燃料を使用する炭火焼き器の安全基準 などを整備。喫煙等の表示は、国際標準化機構等が定めた 規格への変更等を改正するもの。



●福祉文教委員会●

荘川義務教育学校(仮称)の増改築における請負契約の締結

※建築・電気・機械を分離発注

《議員の質疑と市の説明から明らかになったこと》

○入札状況

工事種別	応札状況	契約金額	落札率
建築	3企業体	217,030万円	98.5%
電気	2社	27,742万円	99.4%
機械	2企業体	37,290万円	98.23%

○国庫補助: 学校・給食センター部分 5/10 ※学校は特別豪雪地加算プラス 0.5/10 保育園部分

5/10 ※県補助(県産材利用促進)300万円

○木質化 : 廊下フローリング、壁の一部、木製家具の導入など施設全体

○暖房設備:寒冷地につきペレットストーブでなくガス式暖房

○暑熱対策:〈屋内〉エアコン、サーキュレーター、教室内扇風機など

〈屋外〉ミスト、木陰など

○アスベスト: R 4年に有資格者の現地確認済み

○資材高騰対策: 国交省の最新積算基準で積算。 さらに工事者と協議し細かく対応

〇工期:議決後~R7年3月末。

建物の木質化は



市の方針や地域からの要望に基づいて、廊下をフローリ ングにしたり、壁の一部を木質にしたり、施設全体の木 質化を図っている。



荘川義務教育学校(仮称)イメージ図